

2025年竿燈まつりガイドブック製作業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、2025年竿燈まつりガイドブック製作業務委託について、受託業者の選定に当たり実施する公募型プロポーザルに関して、必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 発注者

秋田市竿燈まつり実行委員会（以下「実行委員会」という。）

(2) 業務名

2025年竿燈まつりガイドブック製作業務

(3) 業務内容

別添「2025年竿燈まつりガイドブック製作業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和7年5月8日（木）まで

(5) 納入期限

令和7年5月8日（木）

(6) 委託料

本業務にかかる委託料（予算）の上限額は、2,721,400円（消費税額を含む）とする。

3 選定方式

選定方式は、企画提案書の内容、過去の実績等を総合的に比較検討し、最適な業者を選定する公募型プロポーザルとする。

4 参加資格要件

応募者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 秋田市内に主たる事業所（本社、支店等）を有する者であること。

(2) ガイドブックの製作業務と同種又は類似する業務の実績があること。

(3) 市税に滞納がないこと。

(4) 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。

(5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(6) 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。

5 参加申込

(1) 提出書類

- ・参加申込書（様式1）
- ・会社概要調書（様式2）
- ・4(2)の実績の内容を明らかにする書類（様式3）
- ・誓約書（様式4）
- ・市税の納付書の写し又は未納のない旨の証明書
※持参により各1部を提出すること。

(2) 提出期限

令和7年1月22日（水）正午

(3) 提出場所

秋田市竿燈まつり実行委員会（秋田市観光振興課内）

(4) 受付時間

平日の午前9時から午後5時まで（1月22日は正午まで）とする。

(5) 参加可否の通知

応募者への参加可否の通知は、1月22日（水）午後5時までに電話連絡する。

なお、参加できない応募者には、その理由を付して文書で通知する。

6 企画提案書等の提出

企画提案に参加する事業者は、企画提案書等を次により提出することとする。

(1) 提出書類

- ・企画提案書（様式自由：A4版）
コンセプトやデザイン等について提案すること。
- ・パンフレットデザイン案（サンプル）
- ・工程表（任意様式）
納入期限令和7年5月8日（木）に合わせた工程とすること。
- ・参考見積書（任意様式、内訳を記載すること）

(2) 提出部数

正本1部 副本5部

(3) 提出場所

秋田市竿燈まつり実行委員会（秋田市観光振興課内）
※持参すること。

(4) 提出期限

令和7年1月24日（金）正午

(5) 受付時間

平日の午前9時から午後5時まで（1月24日は正午まで）とする。

(6) 質問の受付および回答について

質問は企画提案書等の作成に係る質問に限るものとし、評価および審査

に係る質問は受け付けない。

質問については、令和7年1月16日（木）正午までとし、メール（様式自由）により受け付ける（到達を確認すること）。

なお、質問に対する回答は参加申込者全員にメールにより回答する。

7 プレゼンテーションおよびヒアリング

プレゼンテーションおよびヒアリングは、次により行う。

なお、プレゼンテーションは15分以内とし、その後、審査委員からのヒアリング（質問など）を行う。

(1) 開催日時

令和7年1月30日（木）午後3時～（予定）

(2) 開催場所

秋田市役所本庁3階 センターズ 洋室4（予定）

(3) 審査委員

秋田市竿燈まつり実行委員会会長および事務局長が指名する者

(4) 注意事項

- ・プレゼンテーションでは、6(1)提出書類「企画提案書」と「パンフレットデザイン案」の説明に限る。
「参考見積書」や「過去の業務実績」等については提出書類により評価する。
- ・集合時間、集合場所および説明時間については、後日連絡する。

8 企画提案者の選定

(1) プレゼンテーションおよびヒアリング後、審査委員による評価を経て、本業務の最適者を選定する。

(2) 審査における評価項目および点数は、次のとおりとする。

評価項目	評価点数
①企画提案内容	30点(10点×3項目)
②業務参考見積	10点(10点×1項目)
③過去の業務実績	10点(10点×1項目)
合計	50点

※評価の着眼点などの詳細については、別紙「2025年竿燈まつりガイドブック製作業務委託評価基準表」のとおり。

(3) 選定方法

(2)の合計（審査委員全員の合計）が、最高点の者を選定する。

また、二番目に高い者を次点候補者を選定することとし、最高点の者が辞退した場合は次点候補者を繰り上げることとする。

ただし、上記2者について各審査委員の評価に著しい隔たりがある場合は審査委員の発議により総合審査に付することができる。

また、合計が同点の場合は、①企画提案内容の項目の点数を比較し、高
い者を選定し、①企画提案内容の項目も同点の場合は、審査委員の協議に
より選定する。

9 契約締結

8において選定した者と委託内容を協議し、契約締結する。

なお、次の事項に該当するときはその者の提案を無効とし、次点候補者と
交渉を行う。

- (1) 企画提案した内容に虚偽がある場合
- (2) 他の参加者に対して不当な行為をしたと認められる場合
- (3) その他、本要領の事項に違反したと認められる場合

10 その他

- (1) 企画提案書の作成、応募、ヒアリング等に要する費用は、応募者の負担
とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 提出された書類は、本件以外に使用しない。

11 問い合わせ先

〒010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

秋田市竿燈まつり実行委員会（秋田市観光振興課内）

担当 菅原、豊島

TEL：018-888-5602 FAX：018-888-5603

E-mail：akita@kantou.gr.jp